

西部地域振興ふれあい拠点街区愛称募集要項

1 愛称募集の目的

平成27年春、川越駅西口に、埼玉県、川越市、民間事業者による複合拠点施設がオープンします。この施設は、産業振興等を目的とした県の施設や県地方庁舎、ホールや活動室など文化芸術の振興や市民活動の拠点となる市の施設、商業施設などの民間にぎわい施設、これらをつなぐ広場などで構成されます。本施設の整備により新たに誕生する「まち」が、広く県民・市民に親しまれ多くの方々が訪れるよう、愛称を募集します。

2 対象

西部地域振興ふれあい拠点街区は、「西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)整備事業」の広場を含むエリアです。

街区を構成する施設等は、「9 施設概要」を参照してください。

3 実施主体

埼玉県・川越市

4 協賛・協力

株式会社 ピーアンドディコンサルティング

5 募集要領

(1) 募集期間

平成25年11月25日(月)～平成26年1月8日(水)まで(はがきでご応募の方は当日消印有効)

(2) 愛称の基準・条件

①施設全体のコンセプトや特徴がイメージできるもの

②親しみやすく覚えやすいもの

(原則として、読みがなにして10字以内とする。)

③他の名称や商標などに類似していないもの

④自作の未発表作品であるもの

(3) 応募資格

制限なし

(4) 賞

①最優秀賞：1点(賞金3万円)、②優秀賞：2点(賞金1万円)

※受賞作品に複数の応募があった場合は、抽選により賞金等を贈呈します。

※受賞者が18歳以下の場合は、相当額の図書カードを贈呈します。

(5) 入賞発表

選定結果は、県及び市のホームページ等で発表し、受賞者へ通知します。

(6) 応募方法

①下記事項を記入のうえ、応募用紙（ちらし）、はがき、川越市公式ホームページ電子申請申込みフォーム、川越市公式携帯サイト電子申請申込みフォームにより応募してください。

ア 街区の愛称名（ふりがな）

イ 愛称の説明

ウ 住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号

②応募用紙の配布及び応募箱の設置場所

川越市 川越市役所（5階 文化芸術振興課、1階 庁舎案内）、市内公民館、市内出張所、川鶴連絡所、南連絡所、本川越駅証明センター、市民会館・やまぶき会館、メルト、ジョイフル

埼玉県 埼玉県庁県民案内室（県庁本庁舎1階）・産業拠点整備課（同5階）、川越比企地域振興センター

③送付及び問い合わせ先

川越市文化芸術振興課 文化施設担当

〒350-8601 川越市元町1-3-1 電話 049-224-6157（直通）

※電子申請の場合は、川越市公式ホームページまたは川越市公式携帯サイトにて応募してください。

(7) その他

①採用した愛称に関する著作権等の一切の権利は、埼玉県及び川越市に帰属します。

②必要事項が記入されていない場合は、無効となる場合があります。

③採用した愛称に一部修正を加える場合があります。

④1人で複数回の応募も可とします。

6 個人情報

応募者の氏名、住所等の個人情報については、作品の選定以外の目的には一切使用しません。

7 選定方法

応募作品の中から、「愛称選定委員会」が採用候補を選定し、知事及び市長が決定します。

8 スケジュール

25年11月25日（月）愛称募集開始

- ・彩の国だより12月号、広報川越11月25日号掲載
- ・县市ホームページ掲載

26年1月8日（水）募集締切

1月下旬 選定委員会 受賞候補作品の選定

2月下旬 愛称発表（採用された方の氏名などは公表します。）

9 施設概要

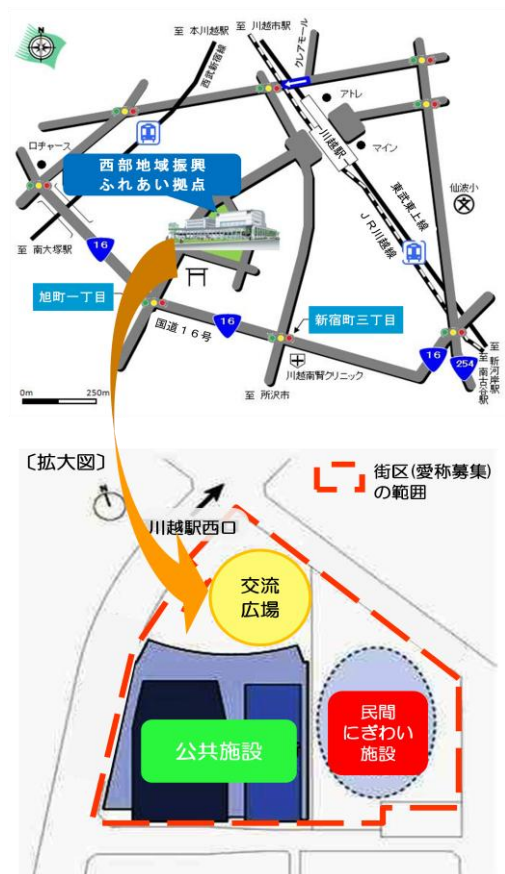
(1) 西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)整備事業の目的

西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)整備事業は、埼玉県と川越市が共同し、地域の活性化やにぎわいの創出を図ることを目的に、地域産業の振興に加え、文化芸術の振興や地域住民の活動・交流を促進するための県及び市の公共施設と、民間事業者による、民間にぎわい施設を整備するものです。

(2) 施設コンセプト

“多彩なふれあいによる地域活力の創造拠点”

- ①公共と民間による多彩な機能の導入
- ②連携による定常的なにぎわいの創出
- ③多彩な機能と連携による活力あふれる地域づくりの創造



<施設概要>

所在地 川越市新宿町1丁目17番地17
(川越駅西口から約350m)

○公共施設

鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

地上6階、地下2階建

延床面積:40,211㎡

敷地面積:13,524㎡

○民間にぎわい施設

鉄骨造

3階(一部4階)建

延床面積:18,612㎡

<施設イメージ>



外観



市ホール



公共施設 中庭

<街区を構成する施設等>

| 施設名 | | 施設内容、業務等 |
|------------------|---|---|
| 県 施 設 | 交流支援施設(1F) 創業支援施設(5F) 商工団体等施設(5F) | 多目的ホール、会議室 3 室 インキュベーションルーム 25 室 商工団体等の事務室 |
| | 川越地方庁舎(3F、4F、5F) | 川越比企地域振興センター、川越県税事務所 西部教育事務所、川越農林振興センター 西部環境管理事務所、消費生活支援センター川越 パスポートセンター川越支所 川越建築安全センター、出納審査幹室 |
| 市 施 設 | 市民活動・生涯学習施設(2F) 男女共同参画推進施設(3F) 市民団体支援施設(2F) 子育て支援施設(2F) 市民相談室(3F) 証明センター(1F) 南公民館(1F) 観光情報・地場産業紹介コーナー(1F) 喫茶室(1F) | 活動室(5 室)、会議室(5 室)、音楽室(3 室)、和室(1 室) 研修室(4 室)、相談室(2 室)、交流サロン(オープンスペース) ワークショップ・情報コーナー(オープンスペース) 集いの広場、相談室、授乳室 相談室(4 室) 戸籍や住民票等の発行業務 講座室(5 室)、和室(1 室)、実習室(1 室) 観光情報や地場産業の紹介コーナー 軽食等を提供する喫茶スペース |
| | 文化芸術振興施設(1F～4F) | ホール(1,712 席) ミニホールとして利用可能なリハーサル室 楽屋(大楽屋 2 室、中楽屋 4 室、小楽屋 4 室) |
| | 交流広場 | |
| 民間にぎわい施設(ユニクス川越) | テナント構成(予定) 1F 食品スーパー、ドラッグストア、保育園、ファッション、レストラン、ファーストフード 等 2F 家電、書籍、カフェ 等 3F 検診センター、美容室 等 | |